

平成 13 年度事業計画

(1) 基本方針

本年度は、確定給付企業年金法や確定拠出年金法の制定が予定されているほか、退職給付に係る会計基準の適用も 2 年目に入り、その定着化が進むものと予想される。更に、厚生年金基金制度においては支給開始年齢の引き上げや免除保険料の凍結解除に向けた対応などもあり、企業年金全体を取り巻く状況が大きく変化するものと考えられる。

このような変革期において、年金受給権の確保の観点から、年金財政の専門家としての年金数理人に期待される役割は益々増大し、その責任は一層重くなっている。

これらの状況認識を踏まえ、自らの社会的・公共的使命を果たし新たな発展の礎とすべく年金数理人の育成及び資質の向上を図るとともに時宜に適した事業を着実に推進する。

(2) 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第 4 条に規定されている事業を鋭意実施するが、特に次の事業を重点的に推進する。

確定給付企業年金法の制定等に向けた当会基盤の強化

- ・ 確定給付企業年金法制定に合わせた会員資格のあり方の検討
- ・ 実務に即した実践的研修制度の検討
- ・ 大学大学院での年金数理関連講義の開設に向けての活動

企業年金等の財政に関する提言

年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上

- ・ 確定給付企業年金法制定に合わせた年金数理人会実務基準の策定と改定
- ・ 退職給付に係る会計基準への実践的対応
- ・ 会員に対する研修の充実

企業年金の普及・発展に向けた年金財政に関する啓発事業

- ・ 厚生年金基金及び適格退職年金実施主体に対する説明会・意見交換の実施
- ・ 厚生年金基金連合会等の事業への協力
- ・ 企業年金の用語解説集の発行

調査研究の充実

- ・ 企業年金全般に関する調査研究の実施
- ・ 年金文献資料の収集
- ・ 各国の倫理規定・事例等の調査研究

広報活動の充実・推進

- ・ 会報・ニュース等による広報活動の充実
- ・ ホームページの活用と充実
- ・ その他対外的な PR 活動の強化

国内外の年金関係機関との情報交換等

その他

- ・ 若手研究者の研究助成制度の創設の検討

平成13年度予算

収支予算書

(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
収入の部				
1. 会費等収入	49,200	42,300	6,900	
入会金	500	500	0	
会費 正会員	39,600	34,800	4,800	
準会員	7,100	5,000	2,100	
賛助会員	2,000	2,000	0	
2. 事業収入	7,200	8,200	1,000	
研修会費	6,000	6,000	0	
講習会費	100	1,200	1,100	
懇親会費	1,100	1,000	100	
3. 雑収入	4	4	0	
受取利息	4	4	0	
雑収入				
当期収入合計 (A)	56,404	50,504	5,900	
前期繰越収支差額	9,742	2,702	7,040	
収入合計 (B)	66,146	53,206	12,940	
支出の部				
1. 事業費	41,200	37,000	4,200	
総会費	4,500	3,500	1,000	
研修会費	6,500	6,000	500	
講習会費	1,500	3,000	1,500	
広報・出版費	12,500	10,000	2,500	企業年金の用語解説集等の発行
委員会等費	4,500	4,500	0	
調査研究費	6,700	5,000	1,700	年金に関する文献の収集
特別積立金支出	5,000	5,000		
2. 管理費	13,950	11,670	2,280	
事務所費	6,300	4,440	1,860	事務所の移転
給料手当	4,200	3,780	420	
福利厚生費	100	100	0	
通信運搬費	900	900	0	
消耗品費	1,850	1,850	0	
賃借料雑費	600	600	0	
3. 予備費	800	800	0	
当期支出合計 (C)	55,950	49,470	6,480	
当期収支差額 (A) - (C)	454	1,034	580	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	10,196	3,736	6,460	